

# 仕 様 書

## 1 件 名

封筒(現場指紋採取用袋)の印刷

## 2 品名、規格、数量等

内訳書のとおり

## 3 納入期限

令和8年7月31日

## 4 納入場所

東京都府中市朝日町3-15-1 警視庁警察学校

## 5 その他

- (1) 契約締結後、警察学校庶務部会計係の担当者から提示原稿を受領し、校正を受けること。校正は3回以内とする。
- (2) 検査については、警察学校庶務部会計係（電話042-334-0110内線2672）に連絡し、検査日程等を調整した上で、納品の手続をとること。
- (3) 検査日程等の連絡の期限は、検査希望日の3日前（土曜、日曜及び休日を除く平日）正午までとし、電話又はファックスにより契約件名及び契約番号を連絡すること。
- (4) 検査時には、必要な書類を提出すること。
- (5) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく特定調達物品に該当する品目については「環境物品等の調達の推進を図るための方針」の基準を満たすものであること。
- (6) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。
  - ア 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
  - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- (7) 納品は、平日（土曜、日曜及び休日を除く）の午前9時から午後5時までの間に完了すること。
- (8) 契約代金の支払いは、履行完了確認後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内一括払いとする。
- (9) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は当庁と協議して決定すること。
- (10) 本件に関する問合せ先警察学校庶務部会計係 電話042-334-0110 内線2672

# 内 訳 書

品名	規格	数量	備考
封筒(現場指紋採取用袋)	現場指紋採取用袋 再生クラフト紙70g 古紙パルプ配合率40%以上 別製角7ヨコ貼り 展開印刷 黒刷り 142mm×205mm程度 セロハン窓 20μm程度 裏側角丸100mm×30mm程度 100枚毎束にすること	1,000 枚	
合計		1,000 枚	